

# 「裁判ウォッチング」に 参加しました！

「裁判ウォッチング」とは、司法改革の先駆的な取り組みの一つとして、裁判所が広く市民に親しまれ、活用されるために福岡県弁護士会が主催する、実際の裁判（刑事裁判・民事裁判）を弁護士の引率・解説により傍聴できる5日間の期間限定の企画です。



開催日：平成28年11月2日（水）  
参加者：文化教育委員会委員12名  
PTA役員 他 3名

## 当日の流れ

●**弁護士会館**に集合・・・裁判及び裁判所についての簡単な説明とDVD鑑賞。

弁護士バッジ：ひまわりと天秤のデザインで、

ひまわりは「自由と正義」天秤は「平等公平」を表している。

検事のバッジ：紅色の旭日に菊の白い花卉と金色の葉「秋霜烈日」のバッジと呼ばれる。

裁判所の木槌：日本の裁判所では使われない。

●グループ毎に引率弁護士によって**裁判所**に移動。数件の裁判を傍聴。

●**弁護士会館**に戻り質疑応答。

●**空法廷**の法廷見学をさせてもらう。

## 当日傍聴の裁判

- 車の修理・引き渡しに関する本人訴訟
- 飲酒運転による懲戒解雇の取り消しを求める裁判
- ストーカー事件
- 飲酒運転による九州自動車道の逆走

## < 弁護士会館での講義の様子 >



## 参加をした文化教育委員の感想



裁判所に入る時には入念なセキュリティチェックを受け、写真撮影は傍聴時は勿論、許可なく裁判所敷地内（建物も）撮影禁止でした。（弁護士会館内法廷見学のみ撮影OK。）

今回は初めての参加で、日頃足を踏み入れない裁判所という場所で多少の緊張をしました。

たまたま傍聴した裁判の内容は、何時自分の身に降りかかってもおかしくない内容のものもあり、色々と考えさせられた貴重な経験でした。